# 指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設所管所属が記入

1 施設の概	既要	(モニタリン・	グ実施年度	E: 令和	7	年度)			
施設の名称	  東大阪市立勤労市民センター	指定期間	2	年度~	6	年度			
ルビスマンコイか		指定の方法	単体施設を指定管理						
施設所管所属	都市魅力産業スポーツ部 労働雇用政策室	連絡先	06-4309-	3178					
	勤労者の福祉の増進及び教養文化の向上並で 祉の増進に資すること。	勤労者の福祉の増進及び教養文化の向上並びに労働組合の民主的な発展を図り、併せて市民福祉の増進に資すること。							
施設内容· 業務内容等	構造等:鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 地上4F施設内容:ホール、小会議室(1)、小会議室(2)、 室、視聴覚室	谐地下1階 延小会議室(3)、	ベ床面積2, 中会議室、	, 198.21 n 大会議室	n <sup>²</sup> 、講習室、	多目的			
指定管理者	公益財団法人 東大阪市産業創造勤労者 支援機構	連絡先	06-6721-	6000					
人員体制	正規職員 人 パート・アルバ	小人	4 人	その他	7	人			

# 2 管理運営状況等

		年度				<u> </u>	実績					今年	度(	予算)	次年	度(,	見込)
		十段	令和	4	年度	令和	5	年度	令和	6	年度	令和	7	年度	令和	8	年度
	ŕ	管理形態	指	定管	理	指	定管	理	指	定管	理	別団体	による打	旨定管理	別団体は	こよる打	旨定管理
1	共用.	](開館)日数			301			309			307			308			307
指定	管理	理委託料(千円)		;	32,271		;	32,499		3.	2,113		2	25,320		2	25,320
利	1	年間利用者数 (人)		:	24,892		;	30,070		3	3,402	補足 説明	令和 に移	17年度 ;行。	より利	用料	金制
刊用状況	2	年間利用件数 (件)			2,069			2,453			2,605		電に	変電設 よる臨 .29~l	時休飢		半う停
<i>//</i> L	3											補足 説明					

# 3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示): S=不適当がなく「得点」が95%以上、A=不適当がなく「得点」が80%以上、 B=不適当がなく「得点」が60%以上、 C=不適当が1個以上又は「得点」が60%未満 「最終評価」(任意決定):個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

		_ / .   回 / 11 0 / 1	評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。 施設所管所属のモニタリング
ᆍᅳ	タリングの観点	個別評価 SABC	評価できる点や要改善事項
A行政視点	施設の設置目 的が達成でき、 事業の継続性 が期待されると ともに、市民の 安全の確保が 図られている か?	S	・協定書や仕様書等の要求水準は一定満たしている。 ・安全対策は十分に取られている。 ・団体の財務状況は健全であるが、収支状況が赤字となっているため、継続性を図るためにも収支計画の見直しを求める。
管理・運	人員・施設の管理、会計処理等 (再委託業務を含む)が適正に実施され、快適に利用できる施設環境が整備 設環境が整備されているか?	S	・人員配置は適切に行われており、施設の管理運営も良好に行われている。 ・施設清掃や衛生管理も適切に行われており、快適に利用できる環境を整えている。
Cサービス	平等な利用の 確保及びサー ビス向上が図ら れているか?	S	<ul><li>・特定の利用者への優遇や不当な利用制限がなく、平等な利用の確保が図られている。</li><li>・利用者に対して丁寧な対応を心がけていると思われる。</li></ul>
D市民視点	市民の声が反 映される管理・ 運営が行われ ているか?	В	<ul><li>・市民から寄せられた苦情や要望については市に報告はされているものの、アンケートがほぼ取られておらず、実質利用者の声の収集がなされていない。</li><li>・より多くの利用者の声を収集しサービスへ反映をする方法については改善を求める</li></ul>
E効果・効率性	施設の効果を最 大限発揮しようと するとともに、管 理経費の縮減が 図られている か?	Α	・利用状況は回復傾向にあるが、利用率が低い状況に変わりなく、本施設のPRに注力し利用率の向上に努めていただきたい。 ・収支の改善は見受けられるが、収支の黒字化に向けて適切な計画を策定し、取り組むことを求める。
法令等遵	法令や各種規 則等を理解し、 遵守すること で、社会的責任 を果たしている か?	S	・法令や規則は順守されている。 ・個人情報の不適切な取扱いなどがなく、個人情報保護や情報セキュリティに関する規定が整備されている。 ・ホームページ上で、事業計画などが情報公開されている。
	関への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定)	本施設については大きなトラブルもなく運営できている。ただし、依然利用率が低い 状態となっており、本施設のPRの向上に努めるとともに、さらなる利用率の向上を 図っていただきたい。また、より多くの利用者の声を収集、反映できるように積極的 に取り組んでいただきたい。

# 4 モニタリングの観点別に見たチェック状況

マークの数 $(O, \Delta, \times, \pm isi)$ :「チェックシート」の施設所管所属の評価を自動表示。 得点:チェックシートの要求基準ごとの評価を基に、 $O=2, \Delta=1, \times=-1$ 、不適当で算出。(非該当の項目は評価対象に含めない)

	エーカル・ダの組上・項目					施設	と所管所属のモニタリング	
	モニタリングの観点・項目	0	Δ	×	不適当	非該当	不備や改善事項(必要に応じて)	得点
	①履行義務の実施	7	0	0	0	1		
А	②計画的な組織運営	2	1	0	0	4	収支計画が赤字となっている。	
行	③運営基盤	8	0	0	0	0		89
政視	④経営状況	2	2	0	0	0	慢性的に赤字となっている。	
点	⑤市との連携	5	0	0	0	0		
	⑥危機管理や緊急対応	19	0	0	0	3		/ 92
	①人員体制	6	0	0	0	0		
_	②施設・設備の管理	45	0	0	0	12		
B 管	③物品管理	6	0	0	0	0		170
理・	④衛生管理	2	0	0	0	4		170
運営	⑤防犯対策	8	0	0	0	0		
	⑥会計処理	13	0	0	0	0		
	⑦再委託管理	5	0	0	0	0		/ 170
С	①サービスの中立性・公立性	6	0	0	0	0		
サー	②職員の資質・能力	9	0	0	0	0		64
ビ	③利用しやすさ	10	0	0	0	2		
ス	④適切なサービス提供	7	0	0	0	0		/ 64
D市民!	①ニーズの把握・市民満足度	7	2	3	0	0	ニーズの把握ができていない。 アンケート結果について市民に公開 できていない。	26
視点	②市民への情報発信	7	0	1	0	0		∕ 40
E 効 果	①効果向上のための取組み	6	3	1	0	2	さらなる利用率向上の取組みが必要。	34
• 効	②経費削減のための取組み	4	2	0	0	0	慢性的に赤字となっている。	
率 性	③地域連携	5	0	0	0	1		/ 42
	①法令等への対応	4	0	0	0	0		
F 法	②労務管理の適正化	4	0	0	0	1		52
令等 遵守	③環境への配慮	2	0	0	0	0		] 52
遵守	④職員の意識啓発	3	0	0	0	0		
	⑤個人情報保護及び情報セキュリティ	13	0	0	0	0		/ 52

総合計得点 435

/460

観点	項目	確認事項	要求基準		施設所管所属	確認資料
A	(1)		協定等に定められた開館日、時間が遵	評価	コメント	・契約書や協定書、業務仕様書等
行	履	定、人員	守されている。	0		•事業計画書
祖 .	行義務		利用料金等が市と協議した金額に設定されている。	0		•業務報告 •現地確認
点	の実施	1) Alle 7 fr - + alle 7 % 3   - 1 -	協定書等で具体的な人員体制の指定がある場合、協定書等のとおりの人員が適切に配置されている。(人数、資格、技能、配置、勤務ローテーション等)	0		
			各業務において、契約書や仕様書等の 要求水準を満たしている(標準レベルで 不備が見受けられない)。	0		
		ウ) 小の施塾 レーての	協定書等に事業の内容や回数を定めている場合、適切に実施されている。	0		
			協定書等に広報業務や利用促進業務に ついて定めている場合、適切に実施され ている。	非該当		
		ウ)公の施設としての役割	公の施設として期待される役割を果たし、 他の営利施設との差別化が図られている。	0		
			施設の設置目的や市の政策目的を理解し、効果的な事業の企画・実施が行われている。	0		
	計画	が実施されている	施設運営における理念や基本方針が明 文化され、職員や利用者等に周知されて いる。	0	収支計画は慢性的な赤字と なっている。	<ul><li>事業計画書</li><li>決算報告書</li><li>聞き取り(組織の運営状況)</li></ul>
	な	か?	中長期の展望を示し、事業計画や収支 計画が適切に策定されている。	Δ		
	組織運		管理者の役割が明確で、リーダーシップ が発揮されている。	0		
	営	の場合】NPOによる	所轄庁に対し、毎事業年度終了後3ヶ月 以内に、事業報告書、財産目録、貸借対 照表、収支計算書、役員名簿等が提出さ れている。	非該当		
			理事会が定期的に開催され、活動内容 や収支状況の報告やチェック等が適切に 行われている。	非該当		
			理事会等での検討内容が記録され、運 営に係る意思決定過程の透明性が確保 されている。	非該当	該当	
				非該当		
		ア) 国税、地方税、社 会保険料等の納付状	国税又は地方税の滞納がない。	0		・聞き取り(滞納の有無) ・(仮)税・保険料納入状況等の確
	営基盤	況	社会保険料等(健康保険料、厚生年金保 険料、介護保険料、児童手当拠出金、延 滞金)の滞納がない。			認書類(納入状況を証明する書類を別途提出頂く場合)
				0		【その他の方法】 ・市税滞納有無調査承諾書に基づく滞納確認 ・法人税納税証明書及び消費税納税証明書
		イ) 指定管理業務の 継続が懸念される事	指定管理業務の実施において、不正行 為が報告されていない。	0		・聞き取り(今後の業務方針や、業務継続に影響を与えうる事項の確
		態について	事業継続性への影響のある役員変更や 運営形態等の変更がない。	0		認。) ・役員名簿(役員変更の有無) ・警察への照会(暴力団との関係
			他自治体において指定管理者の指定取 消または停止処分を受けていない(該当 する場合、理由を確認)。	0		の有無を必要に応じて確認)
			上記の他、指定管理業務の継続が懸念 される事態が発生していない。	0		
			暴力団の統制下にあるという恐れがない (東大阪市指定管理者制度の運用にお ける暴力団排除措置要綱参照)	0		
			暴力団対策措置への協力要請に対し、 指定管理者の協力が見られる。	0		

観点	項目	確認事項	要求基準	=	施設所管所属	確認資料
Α	4	ア)収支状況【損益計	事業収支(収入-支出)が黒字である。	評価	コメント 施設修繕の件数及び人件費	<ul><li>決算報告書</li></ul>
行政視	経営状況	算書/収支計算書】	事業収支(収入-支出)が赤字の場合 に、事業計画の見直しを含め、改善する 見通しがある。	Δ	が当初計画より増えたことに より赤字となっている。	・聞き取り(財務や資金繰りの状況)
点	,,,	イ)経営状況の分析、 改善	コストや利用状況など経営状況を分析 し、課題解決に向けた取り組みが行われ ている。	0		
			分野全体の動向や、ニーズの変化など、 事業環境の把握に努めている。	0		
	市	ア)業務計画書や報 告書等の内容の不 備、提出期限の遵守	業務計画書や報告書(月次/随時)、決算書等が、市に遅滞なく提出されている。	0		・事業計画書 ・事業報告書 ・決算報告書 ・いくつかの費目を指定して内訳
	連携		市に提出された書類について、不備が見られない。※確認方法は、右記確認資料欄参照	0		明細を入手し、それらの内訳明細から不作為に3点項目を抽出し、 請求書や領収書と突合して不備がないかを確認する。なお、内1点に
			代表者変更等の重要事項や、事故等の 情報がある場合に、市に速やかに報告さ れている。	0		ないがを確認する。なる、ドリスについては、再委託費より抽出するものとする(再委託を行っていない場合はこの限りでない)。
		イ) 市や関係機関等と の協議・連絡調整	市や関係機関等との協議や連絡調整会 議に参加し、施設管理状況について説 明がなされている。	0		<ul><li>・議事録</li><li>・対応記録</li></ul>
			情報開示や施設の立ち入りに関する市 の要望に速やかに対応している。	0		
	危	ア) 災害や緊急時の対応マニュアルの整	危機管理マニュアルが整備され、職員へ の周知が図られている。	0		<ul><li>・危機管理マニュアル</li><li>・緊急連絡網</li></ul>
	機管理	備、初動体制	災害時や緊急時の避難場所、避難場所 までの施設内外の避難経路について定 められ、職員への周知が図られている。	0		<ul><li>・業務報告(避難訓練の実施状況)</li><li>・現地確認(連絡網等の掲示状況、避難経路の確認)</li></ul>
	、事故防止	イ) 佐藤管理マニュア	職員、警備会社、関係機関等の間での緊急連絡網や近隣病院の連絡先が事務所等に掲示されている。また、職員は緊急連絡先等の情報を携帯している。	0		(九、) 避難経路の(権能) ・消防計画届出書 ・訓練通知書、結果報告書 ・選任届出書 ・点検記録
	や緊急対		事故防止に関する職員向け研修や、事 故の危険性やヒヤリハットの事例につい て職員間で情報共有するなどの取組み が見られる。	0		
	応	イ) 危機管理マニュアルに基づく避難訓練の実施	障害を持っている方を考慮に入れ、すべての利用者がスムーズに避難ができるよう、避難訓練が定期的に実施されている。	0		
			災害や緊急時の役割(救護班等)が明確 で、その役割に合った訓練が実施されて いる。	0		
			時間帯や災害の種類を変更するなど、 様々な状況を想定した避難訓練が実施さ れている。(2年目以降)	0		
		ウ)避難経路	避難経路の表示が分かりやすい。 避難経路に障害物が置かれていない。	0		
		エ)避難場所開設時	避難場所開設時の市との連絡体制が整	0		
		の対応(指定されている施設のみ)	えられている。 避難場所開設時の対処方法は整備され ており、関係職員に周知徹底されてい	非該当		
			る。 避難場所の開設実績がある場合、開設 時に適切な対応がとられ、問題なく運営 がされていた。	非該当		
		才)防火管理	消防法第8条第1項の規定に基づく消防 計画が作成されている。	0		
			消防計画に基づく消防訓練は、定期的 に実施されている。	0		
			防火管理者の選任と、消防署への届け 出はされている。	0		

観点	項目	確認事項	要求基準	評価	施設所管所属コメント	確認資料
A 行	⑥ 倍	カ)事故予防及び事故への対応	利用者に対し、事故を未然に防ぐ注意喚起が行われている。	0	7/21	・聞き取り・現地確認 ・急傷病者対応マニュアル
7政視点	機管理	BA *//////L	病気や負傷者への対応につき、マニュア ルが整備されており、職員に周知徹底さ れている。	0		・事件・事故等報告書 ・年間研修計画 ・研修報告(実施回数等の確認) ・研修会配布資料
	、事故防		施設内にAEDを設置しており、正常に作動する状態にあることを点検・確認している。	0		"明尼去癿但具件
	止や		職員向けに、救急救命やAED操作に関 する研修が実施されている。	0		
	緊急対応	キ) 保険加入	仕様書等に基づき、あるいは任意に、施設の賠償責任や事故等が発生しうる範囲で賠償責任保険やレジャー・サービス施設費用保険、動産総合保険等に加入している。(必要に応じて)	0		·協定書、業務仕様書等 ·保険証書
		ク)対応の評価、市へ の報告	災害・事故が等発生していた場合、発生 時に早急かつ適切に対応を行っていた。	0		・聞き取り ・事件・事故等報告書
			事件や事故の危険性がある、または実際 に発生した際、直ちに本市に報告されて いた。	0		
B管理・運営	①人員体制	ア)人員の確保、適切な配置	法令上必要な設備管理の有資格者(防 火管理者、衛生推進者等)を含め、施設 の管理運営に必要な人員を適切に配置 している。 (正規・臨時、常勤・非常勤の別、人数、 資格、技能、配置、勤務ローテーション等 を確認)	0		・協定書、業務仕様書等 ・事業計画書 ・業務日報 ・組織体制図 ・従業者名簿(資格情報や経歴 等) ・業務シブト表 ・出勤簿(日報等との抽出突合)
			開館準備や閉館間際の人員体制に不足 がない。	0		・退職者数及び他施設・部門等への異動数
			出勤簿と業務日報を抽出突合し、相違す る点がない。	0		・現地調査(人員配置の確認)
		イ)執行体制	各業務や作業の責任体制及び指揮命令 系統が明確である。	0		
			繁忙時のサポート体制が取られている。	0		
			離職率(職員に占める退職者数)が1割以下で、職員の定着が見られる。	0		
	② 施 設	ア)施設や各設備の 点検、管理	施設や設備等に起因する事故が発生していない。	0		・協定書、業務仕様書等 ・事業計画書(点検・修繕等の計 画)
	設		設備等の取扱説明書が保管・管理されて いる。	0		・施設・設備等点検簿 ・施設・設備等の修繕・事故・故障
	備の		点検結果や、整備、修繕、事故、故障の 履歴について、記録・保管されている。	0		の記録
	管理		施設・設備点検と合わせて、施設・設備 の安全性について、チェックが行われて いる。	0		
			施設周辺の点検・維持管理において、敷 地境界付近の取り扱いに十分注意し、必 要に応じて業務前に、近隣住民への説 明が行われている。	0		
		イ)施設・設備保守点 検業務の実施状況	建築物の劣化点検(建築基準法第12条2 項)(3年に1回)が適切に行われている。	0		<ul><li>・再委託契約書</li><li>・業務報告書</li></ul>
		・協定書等で定めている項目を評価(定めていない場合は非該	建築設備の劣化点検(建築基準法第12 条4項)(年1回)が適切に行われている。	0		•履行確認書等
		当を選択)	エレベーター設備保守管理 法定点検(年1回)が適切に行われてい ス	0		
		・協定書等で回数が 定められている場合 は回数を記載	る。 消防用設備保守点検(年2回)が適切に 行われている。	0		
			空気調和設備・冷暖房設備運転・保守管 理(年2回)が適切に行われている。	0		
			自家用電気工作物運転・保守管理 月次点検、年次点検(年6回)が適切に 行われている。	0		
			冷温水発生機保守管理(年○回)が適切 に行われている。	非該当		
			自動扉保守点検(年3回)が適切に行わ れている。	0		

観点	項目	確認事項	要求基準	評価	施設所管所属	確認資料
В	2		構内電話交換設備保守点検(年○回)が		コンント	•再委託契約書
管理	施設	検業務の実施状況	適切に行われている。	0		・業務報告書 ・履行確認書等
運営	設備		【必要に応じ、行挿入し、項目追加】 追加項目がなければ、「非該当」を選択く ださい。	非該当		
		ウ)環境維持管理業 務の実施状況	空気環境測定(年○回)が適切に行われ、異常がない。	非該当		·再委託契約書 ·業務報告書
		・協定書等で定めている項目を評価(定め	水質検査(年○回)が適切に行われ、異常がない。	非該当		•履行確認書等 •清掃月報
		ていない場合は非該当を選択)	水槽清掃(年1回)が適切に行われ、清潔に保たれている。	0		
		・協定書等で回数が 定められている場合 は回数を記載	簡易専用水道検査(年〇回)が適切に行われ、異常がない。	非該当		
			害虫等の防除(年○回)が適切に行われ ている。	0		
			日常清掃(開館日)が適切に行われてい る。	0		
			定期清掃(年○回)が適切に行われてい る。	0		
			樹木剪定(年1回)が適切に行われてい る。	0		
			病害虫駆除剤散布(年1回)が適切に行 われている。	0		
			施肥(年○回)が適切に行われている。	非該当		
			雑草の除去(年○回)が適切に行われて いる。	0		
			固形状一般廃棄物処理(週○回)が適切 に行われている。	非該当		
			ばい煙測定業務(年〇回)が適切に行われ、異常がない。	非該当		
			【必要に応じ、行挿入し、項目追加】 追加項目がなければ、「非該当」を選択く ださい。	非該当		
		エ)施設維持管理状 況の現地確認	本市の了解のない施設の改造や増築がなされていない。	0		・施設外観、施設内部、諸室、設備、外構等を目視 ・清掃月報
			施設外部(外壁、屋根、雨どい等)に重大な破損がない。	0		111 JU 23 +1K
			施設内部(天井、壁、床、窓、ドア等)に 重大な破損がない。	0		
			各種表示板等に破損、汚損がない。	0		
			不法な掲示物がない。	0		
			手すりや階段に緩みやがたつきがない。	0		
			照明が壊れていない。電球が切れていない。	0		
			空調設備は問題なく稼働している。	0		
			公衆電話は問題なく使える。	非該当		
			機械室にて、異音や異臭がしない。	0		
				0		
			火災報知機の受信機のスイッチは正常 位置になっている。	0		
			エレベーターに乗って、がたつきや異音はない。	0		
			トイレの便器、水栓、手洗いの破損がな い。漏水していない。	0		
			トイレの掃除が行き届いている。 悪臭もなく、衛生消耗品が補充されている。	0		

観点	項日	確認事項	要求基準		施設所管所属	確認資料
		工)施設維持管理状	女水基学 ロビー、廊下の掃除が行き届いており、悪	評価	コメント	•施設外観、施設内部、諸室、設
B 管 理	設	元)施設維持管理状況の現地確認	早と一、順下の帰席が行ぎ届いており、悪臭の発生もない。 下駄箱の整頓がされている。スリッパが散	0		・ 施設外観、施設内部、諸室、設備、外構等を目視 ・ 清掃月報
·	· 設		乱していない。	非該当		
運 営	備の		その他施設内及び駐車場に目立った汚 れやごみがない。	0		
	管 理		玄関、門扉はきちんと閉まり、施錠でき る。	0		
			構内の通行を阻害するような物が置かれていない。通路面等にひび割れ、穴ぼこ等がない。	0		
			側溝にごみや落ち葉が溜まっていない。	0		
			樹木が剪定されている。 草刈り、除草等 が十分になされている。	0		
			害虫や鳥獣の巣がつくられていない。	0		
			【必要に応じ、行挿入し、項目追加】 追加項目がなければ、「非該当」を選択く ださい。	非該当		
		才)修繕	修繕が必要な箇所を把握し、適切に報告・処理している。	0		<ul><li>・業務日報</li><li>・修繕記録</li></ul>
			施設・設備等の軽微な修繕については、 指定管理者の判断で速やかに対処した 後、遅滞なく市への報告が実施されてい る。	0		・現地確認(設備等の故障の有 無)
			市による修繕が必要な場合には、速やか に市への報告が実施されている。	0		
		カ)情報システム	情報システムは適切に管理され、システム障害が発生した場合の対応体制が明確である。	0		・聞き取り(情報システムの管理状況)
	③物品管理	ア)物品の管理・修繕	市の物品、管理委託料で購入した物品、 指定管理者の物品について、所有区分 が明確にされ、一覧表を作成するなど、 区別して管理されている。	0		・備品台帳(備品の購入・管理状況) ・現地確認(備品台帳の抽出による備品の存在及び機能維持の確認)
	垤		物品の購入価格や納入年月日、保管場 所、在庫数、廃棄状況等が記録された備 品台帳が整備されている。	0		ייטת
			物品の管理状況に基づき、計画的に、物 品の購入、修繕、廃棄等が実施されてい る。	0		
			物品台帳の抽出調査の結果、物品が台 帳の通りに存在している。	0		
			物品台帳の抽出調査の結果、物品が利 用可能な状態にある。	0		
		イ) 車輛の管理の状況	車検及び自賠責保険について、有効期限が過ぎていない。	0		
	4 常生管	ア)衛生管理	衛生管理に関するマニュアルが作成され、職員への周知や、保健所等との連絡 体制が整備されている。	非該当		<ul><li>・衛生管理マニュアル</li><li>・感染症対策マニュアル</li><li>・点検記録簿</li></ul>
	理		衛生管理に必要な作業が行われ、各管 理項目について点検結果が記録されて いる。	非該当		
			衛生管理について職員に研修が実施さ れている(外部研修を含む)。	非該当		
			調理従事者について、食中毒等の危険 予防のための衛生管理が適切に実施さ れている(消毒や飲料水の管理、手洗 い、手袋使用等の実施)。	非該当		

観占	項目	確認事項	要求基準		施設所管所属	確認資料
			2.7 = 1	評価	コメント	
B管理・運		イ)感染症予防・拡大 防止	感染症対策が特に必要な施設の場合、 感染症対策マニュアル(嘔吐物処理方法 等)が整備され、職員への周知が図られ ている。	0		<ul><li>・衛生管理マニュアル</li><li>・感染症対策マニュアル</li><li>・点検記録簿</li></ul>
運営			感染症発症時における状況把握や患者 の管理、感染拡大防止等について、実施 体制が確立されている。			
	⑤防犯対   対	ア)鍵、印鑑等の管理	鍵や印鑑、暗証番号等を使用できる従業 員の範囲が明確で、鍵の使用状況を施 錠記録簿等で管理している。	0		・施錠記録簿 ・聞き取り(鍵や印鑑等の管理状況)
	策		鍵や印鑑の保管場所について、暗証番号を必要とするセーフティボックス内にあるなど、防犯に努めている。	0		
			暗証番号を定期的に変更している。	0		
		イ)警備業務	仕様書や協定書等の通り、警備業務を実施している(機械警備を含む)。	0		・警備・機械警備の契約書及び仕 様書
			不審者や不審物の有無や、施設内の異常を確認するため、定期巡回や随時巡回が実施されている(日中・夜間)。	0		
			防犯カメラが適宜設置され、監視・記録されている。(故障していないか確認)	0		
		ウ)不審者・不審物へ の対応	不審者や不審物への対応や、警察への 通報等について、マニュアルが定められ ている。	0		・不審者や不審物等への対応マニュアル ・聞き取り(不審物や不審物等への対応状況)
			機械警備における設備の不具合に対し、 迅速に対処することができる。	0		
	会計処	で)公の施設管理に 関する収支の独立	公の施設管理について、独立した会計帳簿が整備され、指定管理業務と他の業務の収支状況は明確に区分されている。	0		<ul><li>・独立した会計帳簿</li><li>・金融機関口座開設書類又は通帳</li></ul>
	理		法人、団体の事業と関係のない勘定科目 や資産負債項目がない。	0		
			専用の金融機関口座を備えている。	0		
		イ)料金の徴収・減 免・還付、自主事業の 会計	料金の徴収、減免、還付は、本市の規定や承認基準どおり適切に行われている。	0		<ul><li>・会計規程に関する書類</li><li>・利用料金徴収簿、伝票</li><li>・減免等申請書</li></ul>
			減免理由は、申請書や許可書に明記されている。	0		
			利用者数、使用許可件数は正しく報告されている。	0		
			利用者数、減免対象者数は料金種別や減免理由別に把握されている。	0		
			料金収入額は料金種別ごとに把握されている。	0		
			自主事業と指定管理業務の会計が独立 しており、自主事業に指定管理料が充当 されていない。	0		
			経費等に関する会計規程が整備されて おり、定めたとおりに経理手続きを行って いる。	0		・現地確認(伝票等の保管状況や 現金取扱いにおける工夫) ・現金取り扱いに係る規定
			経理書類(決裁書、出納簿、通帳、伝票 及び領収書等)は、適切に整備・保管さ れている。	0		
			料金の収受・保管は適切に実施されており、現金の取扱いについて、事務処理上の問題点がない。	0		
			経理事務を同一人物に任せきりにせず、 複数人で確認する体制となっている。	0		

<i>±</i> □ ⊢	-= n	T# = 1 = + =	<b>**</b> ** **		施設所管所属	Trip = II : 'Az vird
観点	項目		要求基準	評価	コメント	確認資料
B 管	⑦ 再	ア)再委託が占める割合	業務の全部又は主たる業務について、再 委託していない。	0		・委託業務一覧表 ・再委託承認書・再委託協議書
理・運	再委託管		支出に占める外部委託費が過大ではな い。	0		<ul><li>・再委託契約書及び仕様書</li><li>・経理内容の確認(委託金額)</li><li>・再委託先からの業務報告、完了</li></ul>
営	理	イ) 事前の承認・報告	市の事前承認の範囲で、業務の一部を再委託されている。	0		届
			再委託先から業務報告が適切に行われ ている。	0		
			指定管理者に求められる水準を満たす 再委託の業務内容となっている。	0		
Cサービ	①サービ		使用許可に関する審査基準、標準処理 期間、処分基準等が常備されている。ま た、必要に応じて、本市へ協議されてい る。	0		・施設利用の選定基準や選定プロセスが記載されたマニュアル・苦情内容
ス	スのカ		利用者の決定に際し、予め定められた基 準によって判断されている。	0		
	中立性・公		条例、規則等に基づき使用不許可とする 場合について、正確に理解されている。 また、使用不許可等の措置は適正に処 理されている。	0		
	公平性		暴力団等に対する使用許可は行なわれ ていない。	0		
	1		受付・予約方法は、正当な理由なく特定 の人物・団体に有利又は不利な扱いと なっていない。	0		
		イ) サービス	提供するサービスは、正当な理由なく特定の人物・団体に有利又は不利な扱いとなっていない。	0		
	職員	ア)挨拶、言葉遣い、 服装	職員の挨拶や言葉遣い、服装等について、不快感がない(利用者からの苦情がない)。	0		<ul><li>・窓口対応・接遇マニュアル</li><li>・現地確認(窓口対応の接遇水準)</li></ul>
	の資質・能		職員の名札着用が徹底されている、または、職員専用ユニフォームの着用など、 利用者にとって、職員であることが明瞭である。	0		
	力	イ)接遇能力・専門性 の向上に向けた対応	業務に必要な能力開発について、年間 計画を定めるなど、計画的に実施されて いる。	0		<ul><li>・年間研修計画</li><li>・研修報告(実施回数等の確認)</li><li>・研修会配布資料</li></ul>
			窓口対応する職員について、接遇研修 が実施されている。	0		
			経験が浅い職員に対して、指導職員を設置するなど、OJTの体制が取られている。	0		
			研修案内の情報提供や、研修及び自己 啓発の費用補助など、職員が学びやす い環境づくりに取り組んでいる。	0		
			研修した報告について、他の職員に情報 共有する仕組みがある。	0		
		ウ)ミスの防止、業務 手順の作成	業務マニュアル等が定められ、業務手順 が職員に周知されている。	0		<ul><li>・業務マニュアル</li><li>・業務ミスの発生件数</li></ul>
			業務上のミスに関する件数が管理され、ミ ス防止のための対応策が取られている。	0		
	利	ア)予約~利用までの 利便性	受付方法が利用者にとって分かりやすい。	0		・利用の手引やパンフレット ・ホームページ ・現地確認(現地の案内状況)
	用しやすさ		予約から利用までの流れ、利用料金、利 用条件、利用方法等が、利用の手引、パ ンフレット、ホームページ等にわかりやす く明記されている。	0		・現地確認(現地の条内状況)・利用者アンケート
			施設や設備、物品等の空き状況が、分かりやすく案内されている。	0		
			施設や設備等の申し込みや問い合わせ に対する回答が速やかに行われている。	0		
			窓口応対者が、利用者から声をかけやすい場所に配置され、利用者が相談しやすい場所に配置されて利用者が相談しやすい場合がある。	0		
			い環境がある。 受付業務や事務手続き等がスムーズに 行われている。	0		
			初めての利用者に対し、利用方法や注 意事項等が丁寧に説明され、サポートす る仕組みがある。	0		

観点	項目	確認事項	要求基準	=± /≖	施設所管所属	確認資料
С	3	イ)利用しづらい方へ	高齢者、障害者、子ども等、配慮が必要	評価	コメント	・協定書、業務仕様書等
サー		の配慮	な利用者にとって、施設内の案内表示が 分かりやすく設置されている。	0		・事業計画書 ・企画書 ・現地確認(案内表示や施設移動
ビス	しやすさ		エレベータや多機能トイレの場所が分かりやすく、誘導ブロック上に物が置かれていないなど、配慮がされている。	0		におけるバリアフリーの程度)・聞き取り
			外国人市民向けに、窓口対応やサービス 案内ができるよう、可能な限り配慮がなさ れている。	0		
			高齢者や障害者向けのサービスが実施されている(健康増進教室や障害者向けスポーツなど。協定書や企画書等に記載されている場合)。	非該当		
			教室やイベントの開催等において、託児 サービスが提供されている。(対象となる 事業実施の場合)	非該当		
	適	ア) 利用者の希望や 状況に応じたサービ スの提供	利用希望者に対し、見学や体験利用等の機会が提供されている。	0		・聞き取り(サービス提供における配慮の実施状況)
	。 な サ ー	,, <u></u>	サービス開始に当たっては、利用者に分かりやすく説明を行い、必要な場合は文 書の交付が行われている。	0		
	ビス		利用者の同意を得た上で、サービスが提供されている。	0		
	提供	イ) 自主事業	自主事業の実施について本市に計画書 を提出し、承認を受けている。	0		・提案書 ・事業報告書 ・現地確認
			提案される自主事業は、施設の設置目的 を逸脱しておらず、利用率の高い時間帯 を避けるなど、指定管理業務の実施を妨 げない内容となっている。	0		
			自主事業の事業・収支報告を遅滞なく市 に報告している。	0		
			目的外使用許可を取らずに自動販売機 や売店等を設置していない。	0		
市 D	10 =	ア)利用者アンケート の実施・報告	利用者アンケートが、年1回以上実施されている。	0	アンケートの設置は常時おこなっているが回収数が少な	・利用者アンケート報告書 ・聞き取り(アンケート結果の活用
民視点	ズの		利用者アンケートの結果について、報告 がまとめられ、市に提出されている。	0	く、結果などは館内掲示や ホームページ等に公開はされ ていない。	状況)
	把握・市		利用者アンケートの結果について、館内 掲示やホームページ等に公開されてい る。	×		
	民満	イ)利用者満足度、改善	施設利用の満足度について、維持あるい は改善傾向にある。	0	満足度は維持されているも の、アンケート回収数が少な	
	足度		利用者アンケート等の結果を分析した上 で、改善方策が講じられている。	×	く、改善方策も講じられてい ない。 サービス内容や利便性 についての課題の分析を行	
			利用者アンケートの結果や、他市や民間 企業等による類似施設との比較を行うこと で、サービス内容や利便性など施設の課 題が明確にされている。	×	えていない。	
		ウ)サービスメニュー の選択肢	レクリエーション等のメニューについて、 自由に選択することが可能である。	0		
			利用者層の幅に応じたサービスメニュー が提供されている。	0		
			教室の内容などについて、可能な限り 様々な種類を実施するよう工夫されてい る。	0		
		エ)意見や苦情等へ の対応	市民から寄せられた意見や苦情について記録・保管され、市に報告されている。	0	苦情解決のための改善策な どの検討・実施などの提案は されてない。	・利用者アンケート ・苦情解決のための制度説明資料 ・苦情件数や苦情内容
			意見や苦情を整理し、課題を明らかにす る取組みがある。	Δ		・聞き取り(市民からの意見や苦情、それらに対する改善状況)
			苦情解決のための仕組みがあり、改善方 策が検討・実施されている。	Δ		

観点	項目	確認事項	要求基準	評価	施設所管所属	確認資料
D市民視点	②市民への情報発信	ア) 広報やパンフレットの整備・活用	施設や事業内容、サービス、行事等に関する広報やパンフレット、チラシ、ポスター等の作成・配布が、事業計画通りに実施されている。	0	市民アンケートの回収数が少・協定書、業務仕様ないため、来館理由が把握で・事業計画書 ・広報、情報誌	•事業計画書
			広報やパンフレット等について、読みや すい工夫がされている。	0		•各種掲示物
			広報やパンフレット等が、施設外にも配布 されている。	0		
			市民アンケート又は利用者アンケートにより、市民の来館理由として、広報やパンフレット等をきっかけとするケースが見られる。	×		
		イ) ウェブサイト	イベント等の情報を、適したタイミングで事前に告知している。	0		
			見やすく、ユニバーサルデザインに配慮 されている。	0		
			アクセス件数が従前の水準を維持又は増加している。 ウェブサイトが事業計画通りに運用されて	0		
E			いる。 利用料金収入が、事業計画通りに推移し	0		·収支計算書等(利用料金収入、
効果	果	事業計画どおり推移 しているか?(利用料 金制でない施設は非 該当)	ている。 収入に占める利用料金収入の割合が安	非該当	事業収入、指定管理料の実 ・事業計画書(収支見込)	事業収入、指定管理料の実績) ・事業計画書(収支見込)
· 効 率	上の		定的あるいは向上している。	非該当		
性	の取組み	イ)利用者数や施設 稼働率は適切な水準 にあるか?	利用者数、使用許可件数の推移及び増 減理由について把握されている。	0	稼働率は上昇傾向にあるが 50%未満。	・利用状況の統計(利用者数、登 録者数、施設・設備予約件数等)
			実績値の要因分析などを参考に、利用 促進策が実施されている。	0		
			施設や設備等の利用者数や、予約件 数、イベント等の参加者数について、従 前の水準を維持している。	0		
			施設稼働率が事業計画書等で想定した 通りに推移している(具体的な目標値が ない場合は、稼働率が50%以上であ る)。	Δ		
			成果指標を設定している場合は、目標を 達成している。	0		
			提案書等に基づき、施設目的や市民 ニーズに沿った自主事業が実施されている。	0		•事業計画書
			ら 自主事業に対し、計画通りの利用者数が 確保されている。	0		・業務報告(自主事業の開催状 況、参加者数、事業収支等の報
			職員の創意工夫を引き出すような仕組み がある(職員提案制度や表彰制度など)。	×		百 <i>)</i>
		エ)施設間の連携や 情報共有が図られて いるか?	一部の施設におけるノウハウや改善事例 等を全施設に展開する仕組みがある。	Δ	それぞれの施設の性格など が違うが、情報共有など複数 施設のメリットが活かせていない。	・聞き取り(複数施設運営における 工夫)
			施設間の共通業務について効率化を図る、あるいは一括注文等を実施することで、人件費や材料費など経費の節減が図られている。	Δ		
	経費削減のための取組	ア)運営経費の内訳 が妥当で、予算の範 囲で適切に執行され ているか?	指定管理料等の範囲内で運営が行われており、支出超過していない。	Δ	その他経費の実績) ・電力、水、ガス等の使用:	
			事業計画に対し、人件費の割合の増減 が大きい。また、支出に占める人件費の 割合が過小あるいは過大ではない。	Δ		その他経費の実績) ・電力、水、ガス等の使用量 ・提案書(経費削減の取組み内
			光熱水費の支出が、経年と比べて異常な 値を示していない。	0		・聞き取り(経費削減の工夫)
		イ) 当初目標のとおり、運営経費の削減 が図られているか?	利用者当たり管理費用(支出/延べ利用者数)が、前年度実績と比べて低減が図られている。	0		
			提案書や事業計画書等に基づき、経費 削減のための取組みが実施されている。	0		
			類似施設のサービス内容を分析し、業務の効率化の参考としている。	0		

観点	項目	確認事項	要求基準	=π /==	施設所管所属	確認資料
E効果・効率性	地 域	ア)イベント運営等の 事業展開において、 市民参加の機会があ るか?	事業運営について、多くの一般市民の参	評価	コメント	・協定書、業務仕様書等 ・事業計画書 ・提案書 ・業務報告(地域住民や地元企業等の事業参画状況) ・聞き取り(地域連携の取組み)
			加が促進されている。 地域団体やボランティア団体等との連携 が図られている。	0		
	155		 利用者と地域住民との交流機会がある。	0		
			ボランティアの受入れに対する方針が明確で、受入体制が整備されている。	非該当		
		イ)地域活性化のため の取組みや、市内事 業者の活用など、地 域への配慮がある か?	提案書等を踏まえ、市内事業者の積極 的な活用が見られる。	0		
			地域特性に応じた事業やイベント等が企 画され、地域活性化への寄与が見られ る。	0		
F法令等遵守	法令等への対応	ア)各種法令等に基づき、人員基準や運営基準等を満たしているか?	職員配置などの人員について、法令等の 基準を満たしている。	0		・聞き取り(法令等への対応状況) ・年間研修計画 ・研修報告(実施回数等の確認) ・研修会配布資料
			サービス提供時間やサービス内容など、 法令等の運営基準を満たしている。	0		
		イ)業務の関連法規 等の改正や各種通知 について情報収集 し、職員への周知が 図られているか?	の説明がなされている。	0		
			業務関連法規等について、研修や勉強 会が開催されている。	0		
	労務管理の適正と	安全衛生法、最低賃金法などを遵守し、適切な労務管理を行っているか?	労働基準監督署から行政指導を受けて いない。	0		・労使協定や就業規則、賃金規定・労働条件通知書・聞き取り(業務災害への対応等)
			賃金が最低賃金法に基づく地域別最低 賃金を上回っている。	0		
			業務災害の恐れがある場合に対策が取られている。	0		
		イ)障害者の法定雇 用率が達成されてい るか?	障害者の法定雇用率を達成している。 (団体・法人全体)	非該当	用状況報告書の写し(従業員	・職業安定所へ提出する障害者履用状況報告書の写し(従業員45.5人以上の企業) または
			高齢者や障害者が働きやすいよう、職場内の業務の進め方などが工夫されている。 (団体・法人全体)	0		・障害者雇用の有無(雇用している障害者の障害者手帳の写しや手帳番号と、常時雇用を確認できる書類(保険証写し等))・聞き取り(障害者等雇用における取組み)
	環	ア)環境に配慮した施設管理が実施されているか?	廃棄物の分別や処理方法について、 ルールが正しく理解されている。	0	・協定書、業務仕様書等 ・事業計画書 ・提案書 ・聞き取り(環境保護の取組み	•事業計画書
			提案書等に基づき、省資源や省エネル ギー、リサイクルなど、環境に配慮した取 組みが実施されている。	0		・聞き取り(環境保護の取組み)
	職員の	等が明確で、職員の 意識啓発が図られて いるか?	倫理規定やコンプライアンスマニュアル 等、法令等遵守に関する指針が定められ ている。	0	<ul><li>ニュアル</li><li>・意識啓発のためのリーフレット</li><li>・年間研修計画</li></ul>	・意識啓発のためのリーフレット等
			倫理規定やコンプライアンスマニュアル 等の職員への配布や研修実施など、周 知が図られている。	0		・研修報告(実施回数等の確認)
			人権や男女共同参画等に関するリーフ レットの配布や職員研修など、人権意識 の啓発が図られている。	0		

	7-222						
組占	項目	確認事項	要求基準		施設所管所属	確認資料	
<b>性儿 示</b>	クロ	唯心事务	女小巫牛	評価	コメント	HE DIO 具 个T	
F法令等遵守	個人情報保護及び情報セキュリティ	する体制が整備され、職員の理解促進が図られているか?	個人情報保護条例や情報セキュリティポ リシー等が、職員に周知されている。	0	録	・個人情報保護マニュアル等	
			個人情報の取り扱いや情報セキュリティ について、研修の実施など職員への周知 が図られている。	0		•情報セキュリティ事故に関する記録	
			情報セキュリティに関する体制が確立され、情報セキュリティ対策がなされている。また、各職員が情報セキュリティ対策を講じているか定期的に確認されている。	0		・プライバシーマーク証明書(任意) ・年間研修計画 ・研修報告(実施回数等の確認)	
			利用者を尊重し、プライバシーの保護に 配慮している。	0		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
			個人情報の取扱範囲や保管方法等が適 切に定められ、関係職員に周知徹底され ている。	0			
			万が一、個人情報が流出した場合の対 応が定められている。	0			
			市から提供された個人情報が記録された 資料等を複写、複製していない。	0			
			再委託先に同様の管理措置を講じること を求め、管理・監督を行っている。	0			
			市から提供された個人情報が記録された 資料等は、業務の終了後、速やかに市に 返還、引渡し、又は廃棄、消去している。	0			
		ウ)情報公開の取組み	事業計画書や事業報告書等について、 館内掲示やホームページ等の閲覧しや すい方法により、情報公開されている。	0			
			情報公開に関する規程を整備し、備え付けている。	0			
			情報公開の規定や適切な対処方法は関係職員に周知徹底されている。	0			
			情報公開の開示申出があった場合に適切に対応されている。	0			